

5 歳入の確保

1) 基本的な考え方

安定した歳入の確保、負担の公平性の見地から、町税や税外収入の収納率向上に向けた取り組みを強化するほか、遊休資産の処分や施設利用料の減免基準の見直し等を行います。

新たな歳入の確保

改 革 の 内 容	効 果 額 (万円)					
	H18	H19	H20	H21	H22	計
町ホームページ等を活用し、社会福祉センター・学校等の遊休施設や町有地の売却を推進。		実施				
町広報誌に有料広告を掲載。		40	40	40	40	160
町ホームページに有料広告を掲載。		72	72	72	72	288
H18年9月からごみ処理手数料を有料化。(八雲地域)	2,464	4,000	4,000	4,000	4,000	18,464
漁場管理船の売却。	450					450
都市計画税の導入は、財源確保上極めて有効であるが、中長期の財政政策(将来課題)の中で慎重に検討する。						
各年度効果額合計	2,914	4,112	4,112	4,112	4,112	19,362

滞納対策

改 革 の 内 容	効 果 額 (万円)					
	H 1 8	H 1 9	H 2 0	H 2 1	H 2 2	計
町税滞納者に対する、行政サービスの制限を実施。 滞納対策に取り組むための体制強化を図る。		実施				
税外収入滞納者に対する、行政サービスの制限を実施。 担当職員や徴収員のほか、課長を中心とした全課体制を構築。		実施				
各年度効果額合計						

適正な受益者負担等

改 革 の 内 容	効 果 額 (万円)					
	H 1 8	H 1 9	H 2 0	H 2 1	H 2 2	計
町主催のスポーツ教室やカルチャー教室等について、参加者から実費分（講師謝金を含む）を徴収する。		120	120	120	120	480
各種検診にかかる自己負担額の引き上げ。	85	60	60	70	70	345
体育施設・社会教育施設・福祉施設等の使用料の全部減免を一部減免とする（実費等の徴収）。		250	250	250	250	1,000
全ての手数料を対象に、H 2 0年度の改正に向けて見直す。			実施			
上下水道使用料の基本料金および超過料金の改定。	5,684	6,347	6,348	6,348	6,348	31,075
その他の歳入確保対策	36	123	91	123	91	464
各年度効果額合計	5,805	6,900	6,869	6,911	6,879	33,364